



®環境省

エコアクション21



認証・登録証

認証・登録番号

0005938

認証・登録事業者

扶桑建設株式会社

佐賀県佐賀市開成5丁目9-20

事業活動

土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、
鋼構造物工事業、舗装工事業、内装仕上工事業、塗装工事業、屋根工事業、
建具工事業、水道施設工事業、解体工事業

対象事業所

本店

認証・登録日

2010年9月30日

更新・登録日

2024年9月30日

有効期限

2026年9月29日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構

理事長

森本英香



COPY COPY COPY COPY

エコアクション21

2024年度

環境経営レポート

(取組期間:2023年11月～ 2024年10月)



2025年 5月31日

(第16版)



扶桑建設株式会社

目 次

1. 組織の概要	1
2. 対象範囲(認証・登録範囲)	1
3. 環境経営方針	2
4. 環境経営目標とその実績	3～4
4-1. 本店(事務所)	
4-2. 現場(作業所)	
4-3. 全社(本店+現場)	
5. 環境経営目標及びその実績と評価	5～6
5-1. 本店(事務所)	
5-2. 現場(作業所)	
5-3. 扶桑建設全体	
6. 環境経営計画	7～9
6-1. 実施体制	
6-2. 本店(事務所)の計画	
6-3. 現場(作業所)の計画	
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	10～13
関連データのグラフと環境保全活動記録	14～19
8. 環境関連法規等への遵守状況の確認及び 評価結果、並びに違反、訴訟等の有無	20
9. 代表者による全体の取組状況の評価と見直し結果	20

1. 組織の概要

- (1) 事業所名及び
代表者氏名 扶桑建設株式会社
代表取締役 亀川 謙二
- (2) 所在地 佐賀本店 : 〒849-0934 佐賀県佐賀市開成5丁目9-20
- (3) 事業内容 総合建設業 (特定建設業)
- 許可業種 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、
舗装工事業、屋根工事業、内装仕上工事業、塗装工事業、建具工事業、
水道施設工事業、解体工事業
- (4) 事業規模 資本金 70百万円

活動規模	単位	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度
売上高	百万円	2,498	1,961	2,386	1,445
従業員	人	20	21	19	19
旧大町本店床面積	m ²	142.1			
佐賀本店床面積	m ²	177.0	177.0	177.0	177.0

※大町本店は2020年9月から1階のみを使用に変更、その後2021年12月末で大町本店は廃止した。
※売上高は進行基準による。

- (5) 事業年度 前年11月 1日～10月31日
- (6) 環境管理責任者 取締役営業部長 真谷 宏典(2023年5月より)
- 担当者氏名 取締役営業部長 真谷 宏典(2023年5月より)
- 連絡先 TEL 0952-34-1280 FAX 0952-34-1288
メールアドレス : fuso@fusoconstruction.co.jp

2. 対象範囲(認証・登録範囲)

- (1) 事業所名及び所在地 扶桑建設株式会社
佐賀本店
〒849-0934 佐賀県佐賀市開成5丁目9-20
- (2) 活動範囲 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、
舗装工事業、屋根工事業、内装仕上工事業、塗装工事業、建具工事業、
水道施設工事業、解体工事業
- (3) 対象外事業所 なし (全事業所、全活動を対象とする)

3. 環 境 経 営 方 針

【基本理念】

扶桑建設株式会社は、建設工事の設計・施工活動を通じて、環境に影響を与えていることを認識し、負荷を抑制するよう配慮し行動します。

《基本方針》

1. 当社は、以下のことを重要なテーマとして環境経営目標を設定し、積極的な取組を行うとともに環境経営の継続的な改善を図ります。
 - (1)化石燃料、電気、ガスなどの省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
 - (2)水資源を有効利用し、水使用量を削減します。
 - (3)廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進し、廃棄物排出量を削減します。
 - (4)グリーン購入を推進し、建設工事においては再生資材の利用に努めます。
 - (5)建設工事を行うにあたっては、省エネルギーに配慮した設計等の提案に努めます。
2. 環境関連法令を遵守し、環境管理の設定レベル向上を図ります。
3. 行政機関・地域団体の環境保全施策に協力し、地域社会の環境保全活動に積極的に参加します。
4. 環境教育・訓練等を実施し、環境経営方針及び環境経営目標を周知徹底するとともに、全ての従業員が環境保全意識を高め、社内の環境保全認識向上を図ります。
5. 環境経営レポートを作成し、公表します。

制定日 2009年10月31日

改定日 2021年11月29日

扶桑建設株式会社

代表取締役社長 亀川 謙二

4. 環境経営目標

4-1 本店(事務所)

《2024年度の目標について》

- ①二酸化炭素排出量の削減において、主要項目である電気使用量の削減及びガソリン使用量の削減を追加
- ②グリーン購入の推進については削除

《目標値について》

- ①2021年度の実績を基準値とする。
- ②二酸化炭素排出量の削減(電気・ガソリン使用量の削減)については、基準値より0.6%(以降毎年0.2%ずつ)削減
- ③水使用量の削減については、基準値より2.0%(以降毎年1.0%ずつ)削減
- ④廃棄物排出量の削減については、基準値より1.5%(以降毎年0.5%ずつ)削減
- ⑤省エネルギー設計等の提案については、基準値から1件(以降毎年1件ずつ)増加
- ⑥環境保全活動への参加及び環境教育訓練の実施については、実施回数の目標とする。

本店(事務所)の環境経営目標

(事業年度:前年11月1日～10月31日)

環境経営目標		単 位	2021年度実績値 (基準年)	目標値		
				2024年度	2025年度	2026年度
1	二酸化炭素排出量の削減 (本社電力、自動車燃料)	kg-CO ₂ %(削減率)	66,175	65,778 (0.6)	65,646 (0.8)	65,513 (1.0)
2	電気使用量の削減	kwh %(削減率)	21,398	21,270 (0.6)	21,227 (0.8)	21,184 (1.0)
3	ガソリン使用量の削減	L %(削減率)	25,559	25,406 (0.6)	25,355 (0.8)	25,303 (1.0)
4	水使用量の削減	m ³ %(削減率)	79	77.4 (2.0)	76.6 (3.0)	75.8 (4.0)
5	廃棄物排出量の削減 (一般廃棄物(循環資源を除く))	t %(削減率)	0.0495	0.0488 (1.5)	0.0485 (2.0)	0.0483 (2.5)
6	省エネルギー設計等の提案	提案件数	14	15	16	17
7	環境保全活動への参加	回	—	12	12	12
8	環境教育訓練の実施	回	—	6	6	6

・目標値の下段の()は基準年の数値に対する削減率(%)を示す。

・二酸化炭素排出量の購入電力は、令和3年(2021年)度九州電力の調整後排出係数(0.389kg-CO₂/kWh)で算出する。

4-2 現場(作業所)

《2024年度の目標について》

- ①二酸化炭素排出量の削減において主要項目である電気使用量の削減及びガソリン使用量の削減を追加
- ②グリーン購入の推進については削除

《目標値について》

- ①2019年度と2020年度の実績値の平均値を基準値とする。
- ②二酸化炭素排出量の削減(電気・ガソリン使用量の削減)については、基準値より0.6%(以降毎年0.2%ずつ)削減
- ③水使用量の削減については、基準値より1.5%(以降毎年0.5%ずつ)削減
- ④廃棄物排出量の削減については、基準値より1.5%(以降毎年0.5%ずつ)削減
- ⑤環境保全活動への参加については、佐賀本店(事務所)の環境経営目標に集約する。
(現場の目標から削除する。)

現場(作業所)の環境経営目標

(事業年度:前年11月1日～10月31日)

環境経営目標		単 位	2019・2020年度の 実績の平均値 (基準年)	目標値		
				2024年度	2025年度	2026年度
1	二酸化炭素排出量の削減 (現場で使用する電力、全燃料(自動車除く))	kg-CO ₂ %(削減率)	59,097	58,742 (0.6)	58,624 (0.8)	58,506 (1.0)
2	電気使用量の削減	kwh %(削減率)	40,514	40,271 (0.6)	40,190 (0.8)	40,109 (1.0)
3	石油等使用量の削減	L %(削減率)	16,256	16,158 (0.6)	16,126 (0.8)	16,093 (1.0)
4	水使用量の削減	m ³ %(削減率)	520	509.6 (2.0)	504.4 (3.0)	499.2 (4.0)
5	廃棄物排出量の削減 (産業廃棄物(最終処分量))	t %(削減率)	98.4000	96.9240 (1.5)	96.4320 (2.0)	95.9400 (2.5)

- ・目標値の下段の()は基準年の数値に対する削減率(%)を示す。
- ・二酸化炭素排出量の購入電力は、令和3年(2021年)度九州電力の調整後排出係数(0.389kg-CO₂/kWh)で算出する。
- ・現場で使用する全燃料は、武雄ゴルフ倶楽部管理のための使用するものとします。
- ・化学物質は、自社での使用がないため、環境目標から除外している。

4-3 全社(本店+現場)

2024年度より全社での目標設定を行う。

全社の環境経営目標

(事業年度:11月1日～翌年10月31日)

環境経営目標		単 位	基準値	目標値		
				2024年度	2025年度	2026年度
1	二酸化炭素排出量の削減 (現場で使用する電力、全燃料(自動車除く))	kg-CO ₂ %(削減率)	125,272	124,520 (0.6)	124,270 (0.8)	124,019 (1.0)
2	電気使用量の削減	kwh %(削減率)	61,912	61,541 (0.6)	61,417 (0.8)	61,293 (1.0)
3	ガソリン・石油等使用量の削減	L %(削減率)	41,815	41,564 (0.6)	41,481 (0.8)	41,396 (1.0)
4	水使用量の削減	m ³ %(削減率)	599	587.0 (2.0)	581.0 (3.0)	575.0 (4.0)
5	廃棄物排出量の削減 (一般廃棄物+産業廃棄物(最終処分量))	t %(削減率)	98.4495	96.9728 (1.5)	96.4805 (2.0)	95.9883 (2.5)
6	省エネルギー設計等の提案	提案件数	14	15	16	17
7	環境保全活動への参加	回	—	12	12	12
8	環境教育訓練の実施	回	—	6	6	6

5. 環境経営目標及びその実績と評価

5-1 本店(事務所)

(2024年度: '23年11月～'24年10月)

環境経営目標		単 位	2021年度実績値 (基準値)	2024年度		
				目標	実績	達成状況
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ %	66,175	65,778 (0.6)	53,292 <123.4>	○
2	電気使用量の削減	kwh %(削減率)	21,398	21,270 (0.6)	16,445 <129.3>	○
3	ガソリン使用量の削減	L %(削減率)	25,559	25,406 (0.6)	20,213 <125.7>	○
4	水使用量の削減	m ³ %	79	77.4 (2.0)	70.9 <109.2>	○
5	廃棄物排出量の削減 (一般廃棄物(循環資源を除く))	t %	0.0495	0.0488 (1.5)	0.0450 <108.4>	○
6	省エネルギー設計等の提案	提案件数	14	15	16	○
7	環境保全活動への参加	回	—	12	12	○
8	環境教育訓練の実施	回	—	6	6	○

(備考)→5-2、5-3も同様の設定

- ・目標の()内の数値は基準年の実績値に対する削減率を示す。
- ・実績の< >内の数値は目標値に対する目標達成率を示す。目標達成率(削減目標) = 目標値 / 実績値 × 100
- ・二酸化炭素排出量の購入電力は、令和3年(2021年)度九州電力の調整後排出係数(0.389kg-CO₂/kWh)で算出した。
- ・達成状況の判定基準 ○: 達成率100%以上 △: 達成率95～100%未満 ×: 達成率95%以下

《2024年度の実績について》

佐賀本店は佐賀本社として2021年8月に開設。オフィス環境がそれ以前と大きく変わったが、移転後3年が経過したなかで各種施策が効果を発揮しており、かつ定着化してきている。
また、省エネルギー設計等の提案、環境保全活動への参加も計画通りに実施できている。
2024年4月より新たな勤怠管理システムを導入しており、時間管理の徹底、早帰りの推進を行い、オフィスでの電力使用を極力抑えていきたい。また、ガソリン使用についてもこれまで同様4半期ごとに従業員の使用状況を回覧することによって、ガソリン使用の削減についての意識づけと注意喚起を行っていききたい。

5-2 現場(作業所)

(2024年度: '23年11月～'24年10月)

環境経営目標		単 位	2019・2020年度の実績の 平均値 (基準値)	2024年度		
				目標	実績	達成状況
1	二酸化炭素排出量の削減 (現場で使用する電力、全燃料(自動車除く))	kg-CO ₂ %	59,097	58,742 (0.6)	77,320 <76.0>	×
2	電気使用量の削減	kwh %(削減率)	40,514	40,271 (0.6)	88,310 <45.6>	×
3	石油等使用量の削減	L %(削減率)	16,256	16,158 (0.6)	17,899 <90.3>	×
4	水使用量の削減	m ³ %	520	509.6 (2.0)	444 <114.8>	○
5	廃棄物排出量の削減 (産業廃棄物(最終処分量))	t %	98.4	96.924 (1.5)	61.9 <156.6>	○

《2024年度の実績について》

今期は、工場の改築工事等で使用電力が依然高止まりしていることやゴルフ場改修工事などで石油等使用量が思ったほど削減できなかったことが影響し、二酸化炭素排出量の削減、電気使用量の削減、石油等使用量の削減の3項目について未達となった。未達成の項目については、工事内容や現場環境に大きく左右されるが、現場での施策を今一度徹底し来年度以降の削減につなげていきたい。

5-3 扶桑建設全体(本店＋現場)

(2024年度: '23年11月～'24年10月)

環境経営目標		単 位	2021年度実績値 (基準値)	2024年度		
				目標	実績	達成状況
1	二酸化炭素排出量の削減 (電力、ガス＋自動車燃料)	kg-CO ₂ %	125,272	124,520 (0.6)	130,612 <95.3>	△
2	電気使用量の削減	kwh %(削減率)	61,912	61,541 (0.6)	104,755 <58.7>	×
3	ガソリン・石油等使用量の削減	L %(削減率)	41,815	41,564 (0.6)	38,112 <109.1>	○
4	水使用量の削減	m ³ %	599	587 (2.0)	515.0 <114.0>	○
5	廃棄物排出量の削減 (一般廃棄物(循環資源を除く))	t %	98.4495	96.9728 (1.5)	61.9450 <156.5>	○
6	省エネルギー設計等の提案	提案件数	14	15	16	○
7	環境保全活動への参加	回	—	12	12	○
8	環境教育訓練の実施	回	—	6	6	○

《2024年度の実績について》

今期の環境経営計画への取組状況は、二酸化炭素排出量の削減および電気使用量の削減において目標未達成となった。要因としては、現場において工場の改築工事による使用電力が高止まりしたこと、またゴルフ場の改修工事等で石油等の使用量を削減できなかったことがあげられる。

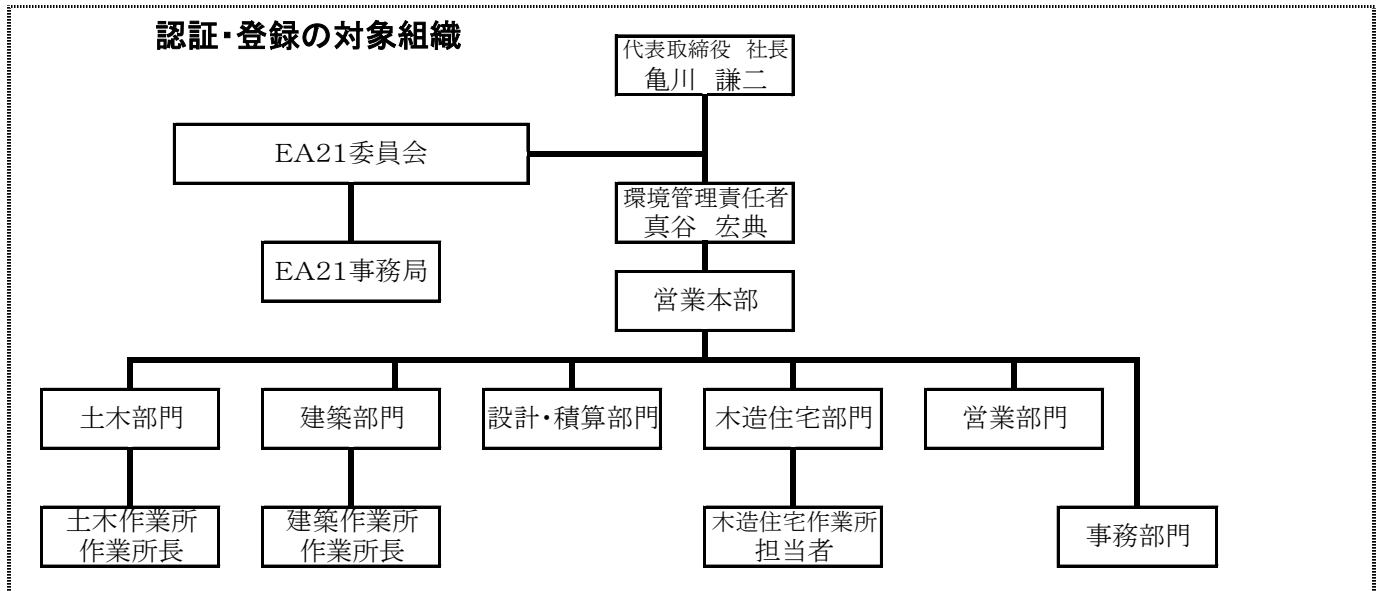
しかしながら、全体を通して、節電、節水、廃棄物の分別などに対して従業員の意識は高まってきている。また、省エネルギー設計等の提案、環境保全活動への参加、環境教育訓練の実施についても計画的に実施できている。

今後とも各種施策を確実に実施し、環境経営計画の目標をクリアしていきたい。

6. 環境経営計画

環境経営計画は以下のとおりであった。

6-1実施体制



環境経営に関する責任と権限及び役割

代表取締役 亀川 謙二	環境管理責任者の任命と目標設定に指示 環境経営のための資源の提供 環境経営方針の策定と環境経営目標及び内容の承認 環境経営のための組織、責任と権限の承認 EA21全体の取組状況に関する評価、見直しの指示
環境管理責任者 真谷 宏典	環境経営方針に基づく環境経営のためのシステムの策定と周知 環境経営目標の設定と達成状況の確認、及び代表者への報告 環境経営計画の作成と実施状況の確認、及び代表者への報告 環境に関する社員教育の計画策定及び実施
EA21委員会	各部門の環境経営内容の実施状況の確認、問題点の把握と是正処置の確認 年1回(11月初旬)開催
事務部門責任者 (EA21事務局)	環境経営レポート作成管理 環境経営の文書及び記録の作成、維持、管理 事業所のエネルギー(電力、ガス)使用量集計、報告 事業所の資源(化石燃料、水、紙、再生材)使用量管理 社用使用車の燃料使用量管理
営業本部責任者	各部門責任者の教育指導、統括管理 環境経営の実施状況の管理、評価 全社的な問題点(課題、リスクと機会)の発見、是正処置、リスク対策の実施
営業部門責任者 土木部門責任者 建築部門責任者 木造住宅部門責任者	担当部門の省資源、省エネルギーの実施状況の管理、指導 各担当部門のリサイクル推進、廃棄物管理状況のチェック 法令順守状況のチェック 各担当部門社員の環境教育訓練実施 各担当部門の問題点(課題、リスクと機会)の発見、是正処置、リスク対策の実施、実施の指導
設計・積算部門責任者	省エネ設計、再生資源の設計活用の推進 環境負荷の小さな建材での設計の促進 設計積算部門の問題点、実施の指導の発見、是正処置、リスク対策の実施
各作業所長	作業所のエネルギー使用量、廃棄物量管理 作業所の資源(化石燃料、水、紙、再生材)使用量管理 環境経営の実施、作業所での地域環境保全活動への貢献 協力業者への省資源、省エネ、廃棄物管理、環境意識向上の指導・監視
全従業員	環境経営方針の理解と環境経営での自分の役割の理解 環境保全活動への貢献、省資源・省エネの取り組みの積極的な参加

6-2本店(事務所)の計画

本店におけるオフィス活動の2024年度環境経営計画は以下のとおりであった。

(1) 二酸化炭素排出量の削減(本店電力、ガス、社員用自動車燃料)

- ① 電気使用量の削減(2021年度(基準年)比0.6%減)
 - ・ エアコンの設定温度を決め実行する。(冷房28℃、暖房20℃程度を標準とする)
 - ・ 昼休み消灯、不要電気の消灯を実行する(不在場所、会議室、トイレ等)
 - ・ 換気扇の使用削減(換気はなるべく窓を開け自然換気とする)
 - ・ 夜間休日の電源オフ(パソコン、プリンター、電気ポット)
- ② ガソリン他燃料使用量の削減(2021年度(基準年)比0.6%減)
 - ・ アイドリングストップの徹底
 - ・ 法定速度の遵守、急発進・急停止の禁止
 - ・ 適正タイヤ空気圧による走行(タイヤ空気圧の定期チェック)

(2) 水使用量の削減(2021年度(基準年)比2.0%減)

- ・ 水の出しっぱなしの禁止

(3) 廃棄物排出量の削減(一般廃棄物(循環資源を除く)、2021年度(基準年)比1.5%減)

- ① リサイクルの推進
 - ・ 古紙リサイクルの推進(安易に燃えるゴミに出さない)
 - ・ 使い捨て製品の使用及び購入の削減
- ② 紙使用量の削減
 - ・ 紙の処分について分別管理の徹底(個人情報、機密情報の流出防止)
 - ・ 両面コピー、両面印刷の徹底
 - ・ 裏紙利用、使用済み封筒等再利用の推進
 - ・ 書類簡素化及び電子化によるペーパーレス化推進
 - ・ 安易なシュレッダー使用の禁止

(4) 省エネルギー設計等の提案

- ・ 省エネルギー設計(高気密、高断熱、省エネ設備)の提案
- ・ 省資源設計(長寿命化、節水、再生資源の使用)の提案
- ・ リフォーム、施工時における設計変更提案

(5) 環境保全活動への参加

- ・ 地域社会の環境保全活動への貢献(ボランティア活動等)

(6) その他(環境教育と訓練)

- ・ 従業員の環境意識を高め、従業員に取組内容と役割を教育する
- ・ 緊急事態への対応手順教育、訓練

6-3現場(作業所)の計画

現場における2024年度の環境経営計画は以下のとおりであった。

(1) 二酸化炭素排出量の削減(現場使用電力、社員用自動車を除くその他の使用機械燃料)

- ① 電気使用量の削減(2019年度と2020年度の実績値の平均値の0.6%減)
 - ・ エアコンの設定温度を決め実行する。(冷房27℃、暖房20℃程度を標準とする)
 - ・ 昼休み消灯、不要電気の消灯を実行する(事務所、休憩所、トイレ等)
 - ・ 換気扇の使用削減(換気はなるべく窓を開け自然換気とする)
 - ・ 夜間休日の電源オフ(パソコン、プリンター、電気ポット)
- ② ガソリン他燃料使用量の削減(2019年度と2020年度の実績値の平均値の0.6%減)
 - ・ アイドリングストップの徹底、協力会社への指導
 - ・ 法定速度の遵守、急発進・急停止の禁止
 - ・ 商用電源の利用推進
 - ・ 暖房器具、発電機等は適正規格で適正運転

(2) 水使用量の削減(2019年度と2020年度の実績値の平均値の2.0%減)

- ・ 水の出しっぱなしの禁止
- ・ 水量の抑制

(3) 廃棄物排出量の削減(産業廃棄物最終処分量)

(2019年度と2020年度の実績値の平均値の1.5%減)

- ① リサイクルの推進
 - ・ 古紙他のリサイクルの推進(安易に燃えるゴミ、最終処分に出さない)
 - ・ 建設廃棄物の分別徹底と削減、協力会社への指導・監視
 - ・ 使い捨て製品の使用及び購入の削減、協力会社への指導・監視
- ② 紙使用量の削減
 - ・ 両面コピー、両面印刷の徹底
 - ・ 裏紙利用、使用済み封筒等再利用の推進
 - ・ 書類簡素化及び電子化によるペーパーレス化推進

(4) 環境保全活動への参加

- ・ 作業所周辺・近隣の清掃等の推進

(5) その他(環境教育・訓練その他)

- ・ 従業員の環境意識を高め、従業員に取組内容と役割を教育する
- ・ 緊急事態(油他の物質漏出事故)の対応手順教育、訓練(協力会社を含む)
- ・ 排ガス対策型及び低騒音型機械の使用の指導・推進
- ・ 化学物質を取り扱う工事では、適正使用・適正管理を指導する
- ・ 外部者との環境コミュニケーションを図り対応する

7. 環境経営計画及びその取組結果とその評価並びに

次年度の取組内容

今期の環境経営計画への取組状況は計画通りで概ね良好だった。

事務所は、佐賀本社(現佐賀本店)を2021年8月に開設しオフィス環境がそれ以前と大きく変わったが、移転後3年が経過したなかで各種施策が効果を発揮してきている。

まず、勤怠管理システムの導入により以前に比べ各人の時間管理が徹底されるようになった。その結果、早帰りの徹底され電気使用量の減少につながってきている。また、朝会等で周知徹底を行うことによって、水使用量及び廃棄物排出量、紙使用量についてもそれぞれ目標達成できている。

現場では、工事内容や、現場環境に大きく左右されるが、今期は工場の改築工事等で使用電力が高止まりしたことやゴルフ場改修工事などで石油等使用量が削減できなかったことで、二酸化炭素排出量の削減が大幅な目標未達成となった。現場での施策をもう一度見直し、本当に無駄がないのかを周知徹底することによって今後の目標達成につなげていきたい。

水の使用量は、昨年の実績からも削減することができ、基準値からの目標についても達成できた。

環境保全活動への参加は、事務所も現場も地域貢献活動として取り組んだので目標を達成することができた。今後もこれまで同様の活動を維持していきたい。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	区分	達成状況	項目	取組状況	評価(今後の取組方向を含む)
1 電気使用量の削減	事務所	○	1 エアコンの設定温度を決め実行する	○	(今年度) 目標達成率は129.3%。 早帰りの徹底や昼休みの消灯も確実に実施できている。 (次年度) 次期は目標を佐賀本社2021年度実績値の0.8%減とする。2024年4月、勤怠管理システムが導入により、時間管理(残業管理)を徹底されてきている。早帰りを推進することによって電気使用量の削減を図っていく。
			2 昼休み消灯、不要電気の消灯を実行する	○	
			3 換気扇の使用削減(自然換気とする)	○	
			4 夜間、休日の電源オフ	○	
	現場	×	1 エアコンの設定温度を決め実行する	○	(今年度) 目標達成率は45.6%。今期は工場改修工事により電気使用量が高止まり。工事の内容によって大きく影響を受けているものの、現場事務所の取組自体には特に問題なかった。 (次年度) 今後も安全や作業環境へ配慮しながら、無駄な電力は使用しない取組を継続して行っていく。
			2 昼休み消灯、不要電気の消灯を実行する	○	
			3 換気扇の使用削減(自然換気とする)	○	
			4 夜間、休日の電源オフ	○	
2 ガソリン他燃料使用量の削減	事務所	○	1 アイドリングストップの徹底	○	(今年度) 今期のガソリン使用量の削減については125.7%で目標達成となった。燃費については、18.26km/Lでまだまだ改善余地あり。(2017年度実績21.25km/L) (次年度) 燃費を改善できるよう活動を継続していく。
			2 法定速度の遵守、急発進・急停止の禁止	○	
			3 適正タイヤ空気圧による走行(タイヤ空気圧の定期チェック)	○	
			4		
	現場	×	1 アイドリングストップの徹底、協力会社への指導	○	(今年度) 2023年度に比べ使用量が減少したものの目標達成率は90.3%にとどまった。稼働状況や現場条件が大きく変動する特性があるので一概に評価もできないが活動の実施状況は特に問題なかった。 (次年度) 今期と同様の活動を継続し、無駄な燃料を使用しないよう協力会社も含め推進する。
			2 法定速度の遵守、急発進・急停止の禁止	○	
			3 商用電源の利用推進	○	
			4 暖房器具、発電機等は適正規格で適正運転	○	

(2) 水使用量の削減

取組目標	区分	達成状況	項目	取組状況	評価(今後の取組方向を含む)
1 水資源の有効利用と削減	事務所	○	1 水の出しっぱなしの禁止	○	(今年度) 目標達成率は109.2%。取り組みについても特に問題なかった。
			2 水量の抑制	○	(次年度) 今後も節水を実施、指導を継続する。
	現場	○	1 水の出しっぱなしの禁止	○	(今年度) 目標達成率は114.8%現場の条件等は違っているが節水の取り組みは良好だった。
			2 水量の抑制	○	(次年度) 今後も各現場に無駄を排除するよう呼びかけていく。

(3) 廃棄物排出量の削減(事務所:一般廃棄物(一般廃棄物を除く)、現場:産業廃棄物(最終処分量))

取組目標	区分	達成状況	項目	取組状況	評価(今後の取組方向を含む)
1 リサイクルの推進	事務所	○	1 古紙リサイクルの推進(安易に燃えるごみに出さない)	○	(今年度) 削減目標達成率は108.4%で目標を達成できた。活動実施状況も問題なかった。
			2 使い捨て製品の使用及び購入の削減	○	(次年度) リサイクルの意識を維持し今後も継続して取り組む。
	現場	○	1 古紙リサイクルの推進(安易に燃えるごみに出さない)	○	(今年度) 削減目標達成率は、156.6%となり目標達成となる。今期は前年度に比べ解体工事が減少したことにより、廃棄物の量が大幅に減少。しかしながら、リサイクル率は前年度より悪化している。(88.5%⇒66.1%)
			2 建設廃棄物の分別徹底と削減、協力会社への指導	○	(次年度) 今後も分別・リサイクルの意識をもち、活動を継続していく。またマニフェストの管理手法も紙から電子への移行を促していく。
			3 使い捨て製品の使用及び購入の削減	○	
2 紙の使用量の削減	事務所	○	1 両面コピー、両面印刷の徹底	○	(今年度) 今年も裏紙利用は良く実施でき、両面印刷や書類簡素化及びペーパーレス化はできる範囲で徹底されていた。目標も達成できた。
			2 裏紙利用、使用済み封筒等再利用の推進	○	(次年度) 事務所における紙の使用については、分別管理(個人情報や機密情報の管理)を徹底していく。また、従業員に対しても裏紙利用や両面印刷及びペーパーレス、電子化の意識を徹底するよう今後も継続していく。
			3 書類簡素化及び電子化によるペーパーレス化推進	○	
			4 安易なシュレッダー使用の禁止(機密文書に限る)	○	
	現場	—	1 両面コピー、両面印刷の徹底	○	(今年度) 実施は特に問題なし。書類簡素化とペーパーレス化は発注者によるので、できる範囲で取り組んでいる。
			2 裏紙利用、使用済み封筒等再利用の推進	○	(次年度) 社内書類は裏紙利用や両面印刷及びペーパーレス、電子化の意識向上を継続し推進していく。
			3 書類簡素化及び電子化によるペーパーレス化推進	○	

(4) 省エネルギー設計等の提案

取組目標		区分	達成状況	項 目		取組状況	評価(今後の取組方向を含む)
1	省エネルギー設計等の提案	事務所	○	1	省エネルギー設計(高気密、高断熱、省エネ設備)の提案	○	(今年度) 設計物件及び見積物件を含めて、節水省エネタイプの設備機器や舗装で再生資材の使用やLED照明を採用する提案をして15件の目標に対し16件の提案実績があり目標を達成できた。 (次年度) 今後も同じ内容の活動取組を継続していく。
				2	省資源設計(長寿命化、節水、再生資材の使用)の提案	○	
				3	リフォーム、施工時における設計変更提案	○	

(5) 環境保全活動への参加

取組目標		区分	達成状況	項 目		取組状況	評価(今後の取組方向を含む)
1	環境保全活動への参加	事務所	○	1	地域社会の環境保全活動への貢献(ボランティア活動等)	○	(今年度) 毎月一回、第三金曜日を地域清掃の日と定め、会社周辺での道路清掃ゴミ拾いを実施した。 (次年度) 来期も毎月一回の地域清掃を確実に実施していく。
		現場	○	1	作業所周辺・近隣の清掃等の推進	○	(今年度) 毎月一回、第三金曜日を地域清掃の日と定め、現場周辺での道路清掃ゴミ拾いを実施した。 (次年度) 今後も、各現場に毎月1回の地域清掃を呼びかけていく。

(6) その他(環境保全意識の向上と訓練等)

取組目標		区分	達成状況	項目		取組状況	評価(今後の取組方向を含む)
1	環境教育・訓練	事務所	○	1	従業員の環境意識を高め、従業員に取組内容と役割を教育する	○	(今年度) 今期も教育訓練記録にあるとおり、計画的に実施することができた。 (次年度) 今後も継続していく。
				2	緊急事態への対応手順教育、訓練	○	
		現場	○	1	従業員の環境意識を高め、従業員に取組内容と役割を教育する	○	(今年度) 安全朝礼や現場協議会で実施できた。化学物質の取り扱いとは自社が直接取り扱いはしないので協力業者に塗料や有機溶剤の使用保管等について適切に管理するよう指導した。 外部者との環境コミュニケーションについては、工事着手時挨拶や工事中打ち合わせや説明等において実施した。 (次年度) 今後も会議等において、近隣挨拶や対応等について指導教育をする必要がある。
				2	緊急事態の対応手順教育、訓練(協力会社を含む)	○	
2	排ガス・化学物質対策他	現場	○	3	排ガス対策型及び低騒音型機械の使用の指導・推進	○	
				4	化学物質を取り扱う工事では、適正使用・適正管理を指導する	○	
				5	外部者との環境コミュニケーションを図り対応する	○	

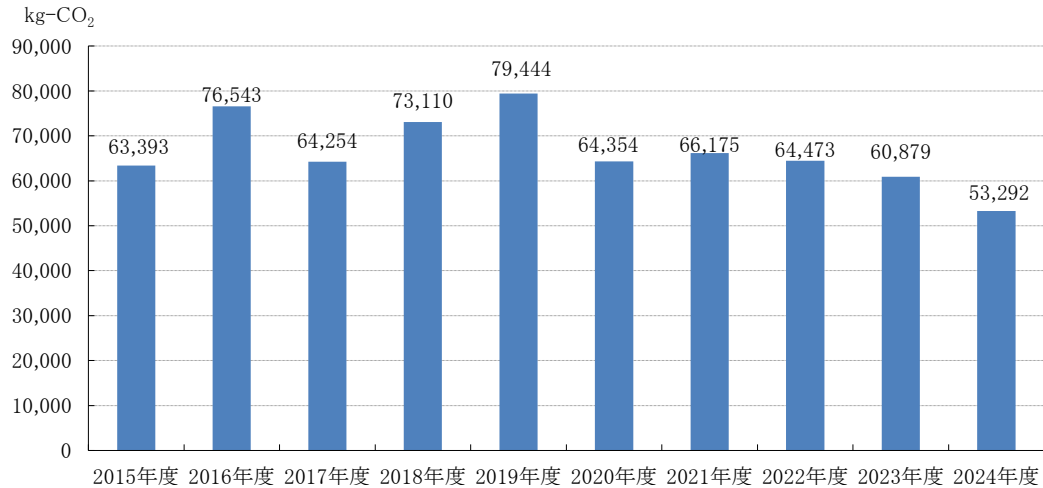
達成状況の判定 ○:達成できた(達成率100%以上) ×:達成できなかった(達成率95%以下) △:左記の中間

取組状況の判定 ○:実行されている △:実行されているが十分でない ×:実行されていない

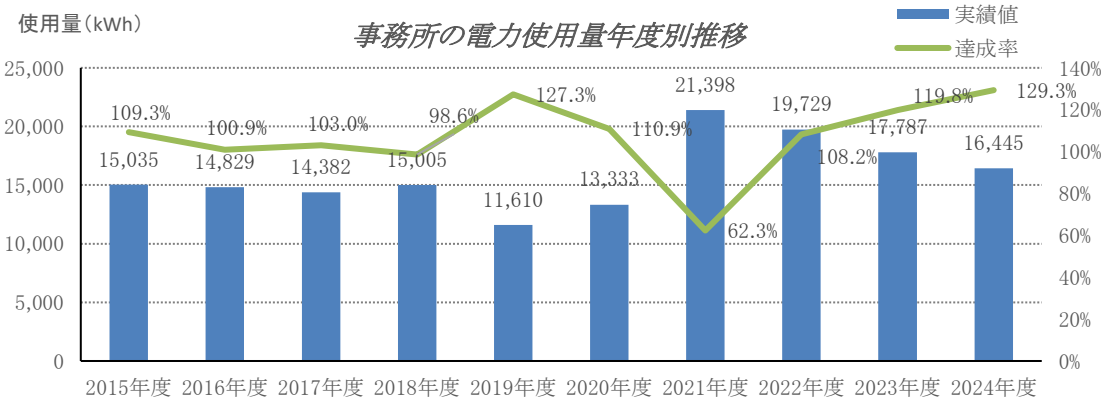
ー:判定できない、該当しない

<事務所(大町本店及び佐賀本店)の関連データグラフ(1)>

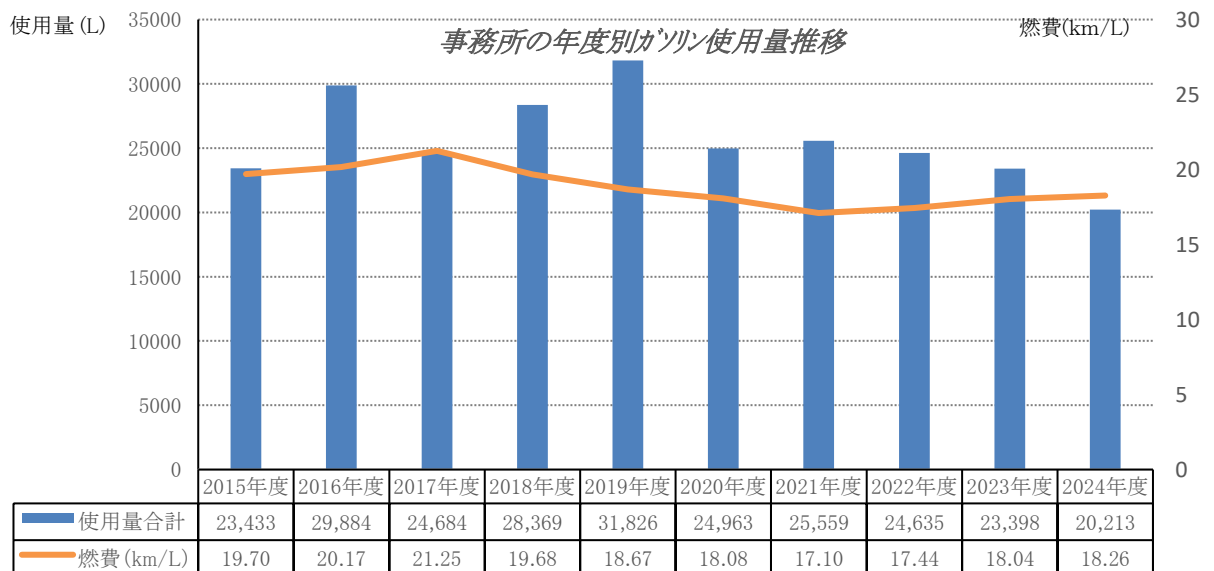
事務所の年度別二酸化炭素排出量推移



2020年8月より佐賀事務所を開設、2021年12月より本店を大町町より佐賀事務所に移転。
今年度は、事務所移転後3年が経過し、二酸化炭素排出量は順調に削減できている。



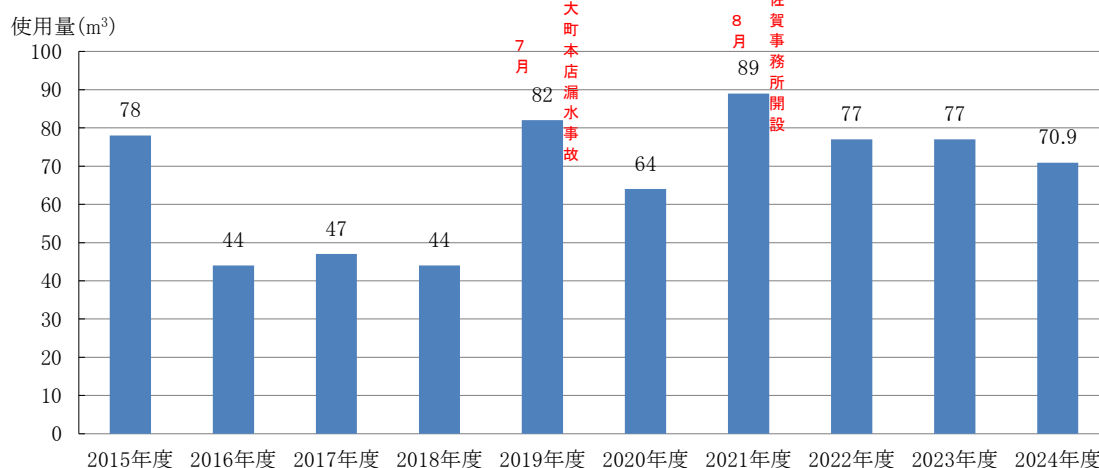
新事務所へ移転後、電力使用量が一時的に増加したものの、空調のこまめな管理や節電意識の徹底によって順調に削減ができている。



前年度に比べ従業員数はほぼ変わらなかったが、使用量については大幅に減少している。燃費も若干改善しているものの、2017年度実績に比べるとまだまだ改善の余地あり。

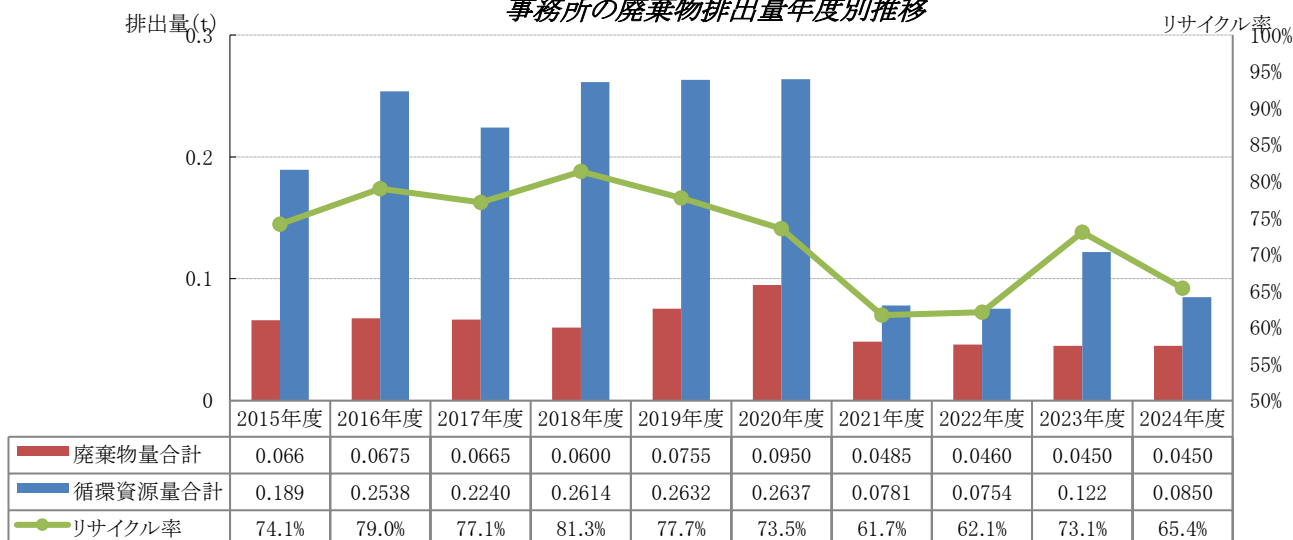
<事務所(大町本店及び佐賀本店)の関連データグラフ(2)>

事務所の年度別水道使用量推移



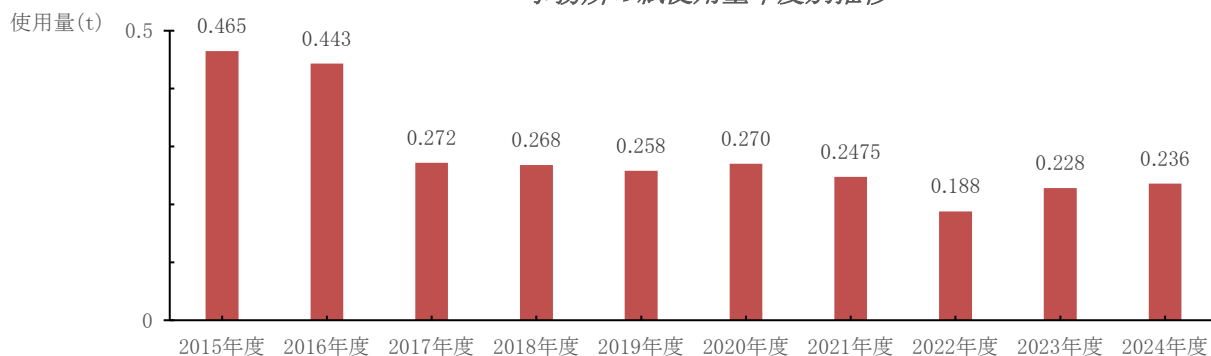
2021年8月に佐賀事務所を開設。佐賀事務所では水洗トイレの自動洗浄システムが作動するのでどうしても使用量が増えてしまう。しかしながら、それ以外では節水に努めていたので目標達成している。

事務所の廃棄物排出量年度別推移



10年前と比較すると循環資源量や循環資源量などの減少など、エコアクションの取り組み効果は明らかである。

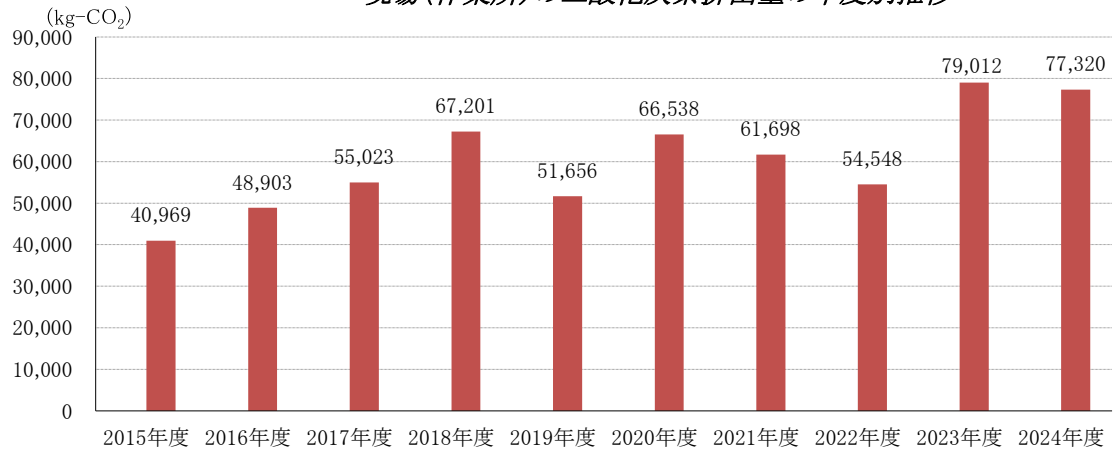
事務所の紙使用量年度別推移



紙の使用量については前年度より微増。再生紙の利用などを徹底し現象を図っていく。

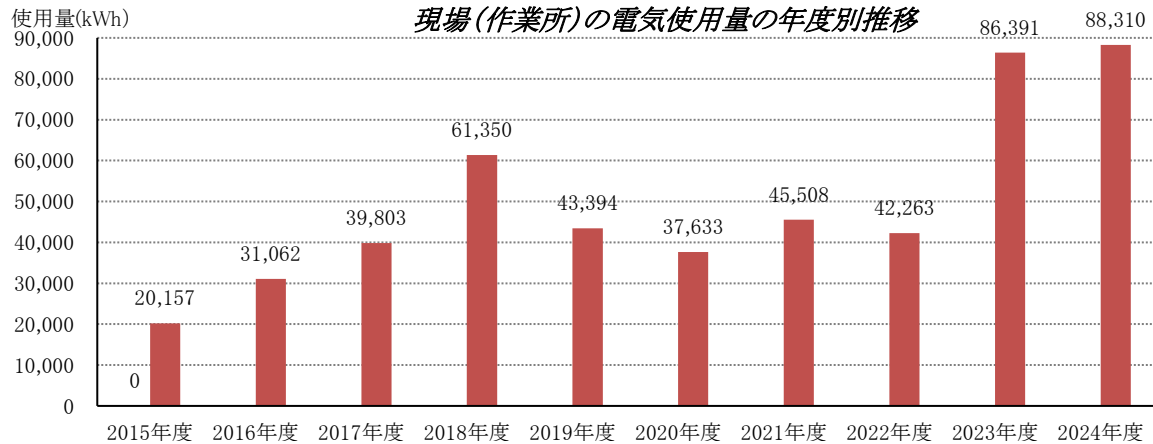
<現場(作業所)の関連データグラフ(1)>

現場(作業所)の二酸化炭素排出量の年度別推移



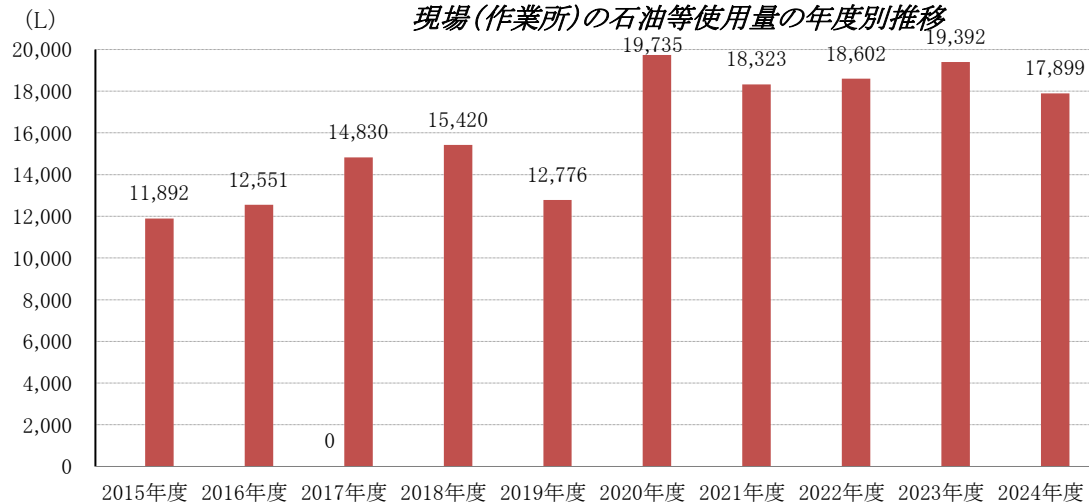
2024年度は、前年度比1,692kg-CO₂減少したものの、目標達成率は、76.0%の大幅な目標未達となった。

現場(作業所)の電気使用量の年度別推移



大口使用先の影響(武雄ゴルフ倶楽部内土木工事38,261kwh、興和日東嬉野工場新築工事35,897kwh)で電気使用量が高止まりとなった。

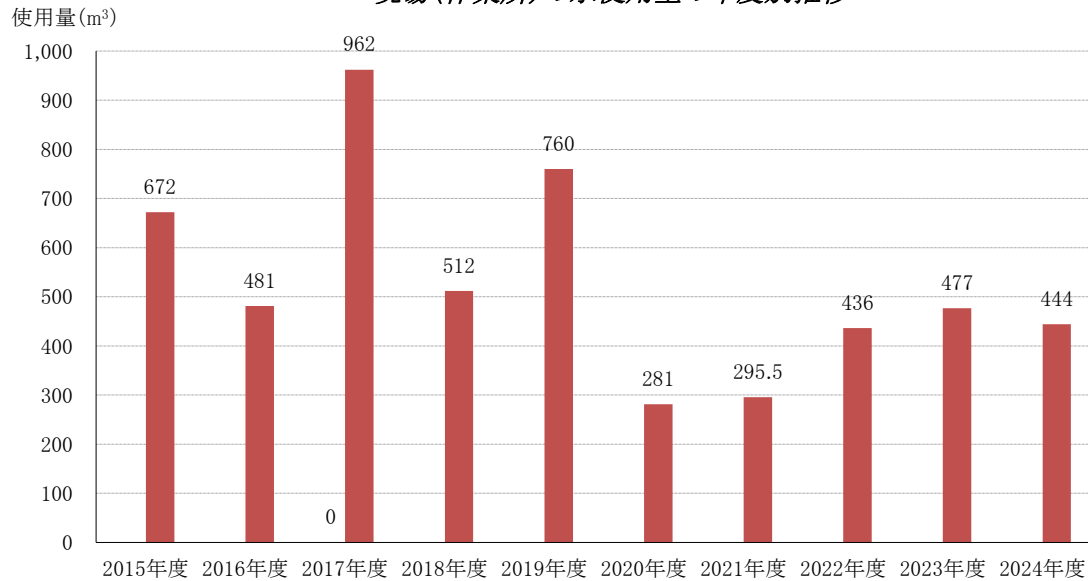
現場(作業所)の石油等使用量の年度別推移



石油等使用量については、2015年度から武雄ゴルフ倶楽部コース内土木工事で機械を当社が直接稼働させたことから、ガソリン及び軽油の年間使用量がそれ以前に比べて大きく増加している。また、最近ではグリーン改修工事などを行っており、使用量が大幅に増加している。

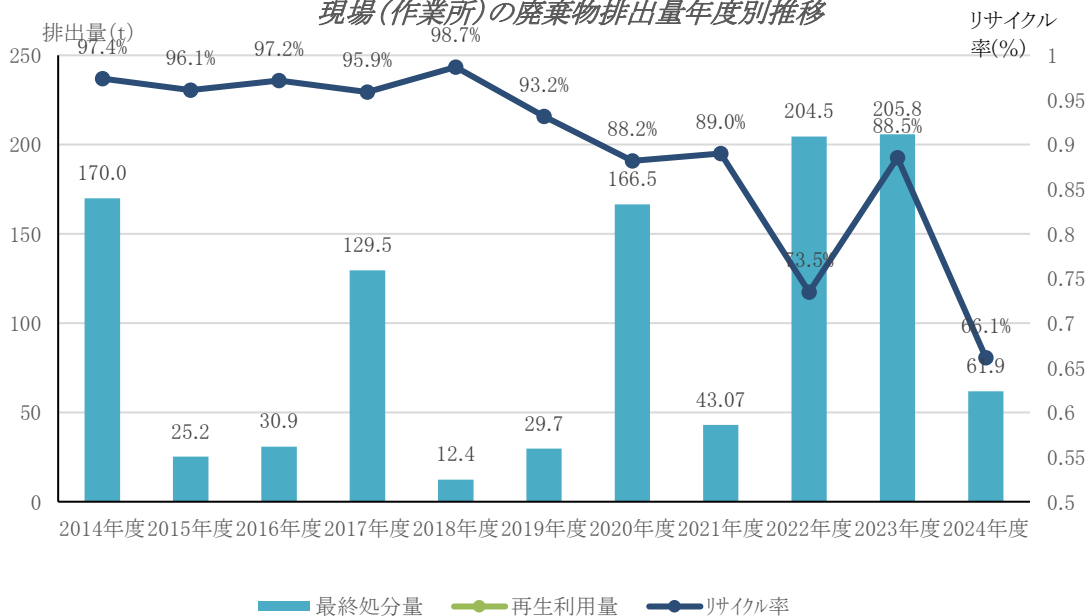
<現場(作業所)の関連データグラフ(2)>

現場(作業所)の水使用量の年度別推移



水使用量は、解体工事用の防塵用散水、工事の道路清掃等及び現場事務所での使用のほか、2022年度からは武雄ゴルフ倶楽部のグリーン改修工事で使用しているため増加している。

現場(作業所)の廃棄物排出量年度別推移



2024年度は、特に大きな解体工事がなかったため最終処分量は大幅に減少した。リサイクル率は88.5%⇒61.9%に悪化したものの、「旧扶桑建設本社解体工事」において“その他がれき類”が発生したこと起因するものである。今後も一層の分別を行うよう作業員まで周知徹底しリサイクル率を上げるよう努力していきたい。

<環境保全活動記録>

2024年度は、毎日、佐賀本店の周りの清掃、また、毎月第三金曜日(雨天時は延期)には佐賀本店近隣周辺及び現場で地域清掃歩道清掃やゴミ拾い等を行っている。
今後も清掃活動を継続して行うことにより、地域の環境保全に貢献したい。



北洋建設佐賀支店との合同による地域清掃①



北洋建設佐賀支店との合同による地域清掃②

<廃棄物の分別について>

① 現場での分別作業

現場においては、廃棄物の種類ごとに分別を行った。また、分別された廃棄物は、指定の場所へ保管することを徹底している。

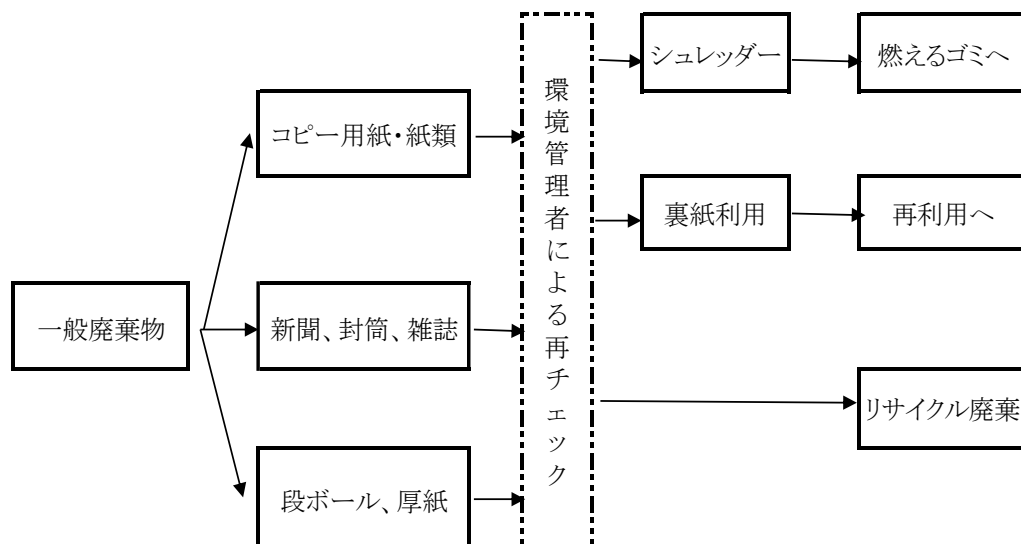


② 事務所での分別作業

事務所では、紙類、段ボール等を分別し、環境管理者が再チェック(機密情報や個人情報の漏洩防止)を行ったうえで、再利用や廃棄を行っている。



一般廃棄物の処理フロー図



8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果、並びに違反、訴訟等の有無

当事業所に適用される主な環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反は無く、また、関係機関等からの違反等の指摘はこれまでなかった。

今後も苦情の発生がないよう全社員で努めていきたい。

主な環境関連法規	適用される事項	評価
廃棄物処理法	・産業廃棄物の委託処理(1. 委託先の許可確認 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存4. マニフェストの交付 ・「交付状況報告」(前年度実績を毎年6月30日までに提出))	○
労働安全衛生法	・焼却施設の解体作業(作業計画届、作業主任者の選定、)作業環境の測定)、 ・石綿の除去作業工事計画届	○
大気汚染防止法	・建築物解体等工事での石綿の有無の事前調査、及び発注者に対する結果の説明と調査結果の揭示 ・建築物石綿含有建材調査は、厚労大臣が定める講習を受講した者等が行う ※2023年10月以降施行	○
建築基準法	・石綿含有建材の使用禁止 ・ケルピリホス添加建材の使用禁止 ・ホルムアルデヒドに関する規制 ①内装仕上げの規制 ②換気設備の義務付 ③天井裏等の制限	○
騒音規制法	・杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業 ・知事へ7日前までに届出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	○
振動規制法	杭打ち機、くい抜き機、ブレーカー、舗装版破碎機を使用する作業 ・知事へ7日前までに届出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	○

9. 代表者による全体の取組状況の評価と見直しの結果

(1) 全体の取組状況とその評価について

エコアクションの取組以来、管理責任者を先頭に継続して省エネ・省資源に努め、目標を定めて積極的に取組んで、取り組み当初と比較すると大きな成果が得られてきた。

環境関連法令の順守はもとより、行政機関・地域団体の環境保全施策等への協力も積極的に取組んできている。また、社員教育も継続して実施している。

当社を取り巻く環境は法令の改正もあって変化してきており、その変化に対応するべく当社も2020年度には福岡支店を閉鎖し、新たに佐賀事務所を開設した。さらに2021年12月には大町本店を廃止した。佐賀本店へ移転後、設備環境の変化が原因で2021年度は電気の使用量が増加したものの、その後の各施策が効果を発揮したことで、2024年度の二酸化炭素排出量の削減目標達成率は123.4%となった。

水の使用量、および廃棄物排出量については目標を達成となり良好だった。

現場については、工事内容や現場環境により大きく影響を受けたことにより二酸化炭素排出量、電気使用量の削減、石油等使用量の削減が目標未達となった。現場においては、工事内容や現場環境により大きく影響を受けるが、本当に無駄がないのか、もっと効率化できるものがないのか、などについて、いま一度従業員の意識改革と周知徹底を図っていきたい。

省エネルギー設計等の提案や環境保全活動、環境教育訓練の実施については、目標を達成でき良好だった。

(2) 今後の取組方針について

事務所および現場についての二酸化炭素排出量の削減については、2021年度の実績値(事務所)および2019年と2020年の実績値の平均値(現場)を基準値としたうえで、これを減少させていくことを目標とする。

環境経営計画及び取り組みについてもこれまでの方針を継続し、社会的環境変化に対応して活動していきたい。

実施体制については、現体制を維持し活動を行っていきたい。

扶桑建設株式会社

代表取締役 亀川 謙二